

議員提出議案第3号

年金課税強化の撤回を求める意見書

このことについて、下記のとおり、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出する。

平成16年3月25日

提出者	三朝町議会議員	遠藤	勝太郎
賛成者	三朝町議会議員	福田	茂樹
賛成者	三朝町議会議員	山田	道治
賛成者	三朝町議会議員	知久馬	二三子
賛成者	三朝町議会議員	横木	文雄

平成16年3月25日 原案可決

三朝町議会議長 藤井 享

年金課税強化の撤回を求める意見書

政府は、昨年12月、平成16年度税制改正案の中で年金の課税強化を決定しました。

この政府改正案は、現在、年金受給者に適用されている「公的年金等控除」及び「老年者控除」を縮小・廃止し、これを平成17年から実施するというものです。しかし、この改正案は、年金生活者に対する増税案であると同時に、実質的な年金の引き下げを行うこととなります。

また、年金の課税強化は年金所得の課税にとどまらず住民税の新たな課税または増税となり、これが国民健康保険料や介護保険料を押し上げ、さらなる公的負担増へと波及していくこととなります。

特に年金生活者は、健康保険法の改正による医療費増および介護保険料の増額改正等により公的負担が急速に増大しているなかで、これ以上の負担増は自立した生計の維持が困難になると考えられます。

つきましては、高齢者の低額年金者（年額250万円以下）の生活実態を充分ご賢察のうえ、年金課税改正にあたられますことを強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

平成16年3月25日

鳥取県三朝町議会